

◎新潟県告示第160号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和7年2月28日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問看護 介護予防訪問看護	らくまる訪問看護ステーション	新潟県長岡市古正寺 1丁目2847番地	合同会社楽丸	令和7年2月1日
通所介護	デイサービスセンター喜楽里	新潟県南魚沼市上原 110番地9	みなみ魚沼農業協同組合	令和7年2月1日